

令和6年診療報酬改定

医療DX推進体制整備加算のマイナ保険証利用率のORCA入力について

株式会社スカイ・エス・エイチ
長谷川、小林、竹本、畑中

いつもお世話になり、ありがとうございます。

さて、10月から医療DX推進体制整備加算が3つの区分に細分化され、マイナ保険証の利用率実績に応じて算定する点数が毎月決定します。マイナ保険証利用率のORCA入力方法を下記の通り報告します。詳しくは厚生労働省ホームページ等をご確認ください。

—記—

1. 点数マスタについて

点数マスタ	診療行為名称	点数
111703470	医療DX推進体制整備加算1（初診）	11点
111703570	医療DX推進体制整備加算2（初診）	10点
111703370	医療DX推進体制整備加算3（初診）	8点
113707770	医療DX推進体制整備加算1（医学管理等）	11点
113707870	医療DX推進体制整備加算2（医学管理等）	10点
113705470	医療DX推進体制整備加算3（医学管理等）	8点

2. マイナ保険証の利用率実績と加算点数について

適用時期 (診療年月)	令和6年10月～	令和7年1月～
加算1（11点）	15%以上	30%以上
加算2（10点）	10%以上	20%以上
加算3（8点）	5%以上	10%以上

3. マイナ保険証利用率の確認方法

「医療機関等向け総合ポータルサイト」にログインして確認します。

・医療機関等向け総合ポータルサイト <https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm>

R6年7月診療月分：（ ）はR5.10からの増分

①レセプト件数ベース利用率 5% (1%) = ②利用者数 55 / ③外来レセプト件数 1,091 || ④オンライン資格確認件数ベース利用率 4% = ⑤利用件数 59 / ⑥オンライン資格確認システム利用件数 1,510

R6年8月診療月分：（ ）はR5.10からの増分

①レセプト件数ベース利用率 ※10月提供予定 = ②利用者数 58 / ③外来レセプト件数 ※10月提供予定 || ④オンライン資格確認件数ベース利用率 5% = ⑤利用件数 61 / ⑥オンライン資格確認システム利用件数 1,223

○医療DX推進体制加算対象利用率の最高値

貴施設における医療DX推進体制整備加算（10月適用分）対象利用率の最高値：5%

4. マイナ保険証利用率について

マイナ保険証利用率は2つの利用率があります。

- ・レセプト件数ベースマイナ保険証利用率
- ・オンライン資格確認件数ベースマイナ保険証利用率

ORCAに入力する利用率は、原則として「レセプト件数ベースマイナ保険証利用率」です。

ただし、令和6年10月から令和7年1月までの経過措置期間においては、「レセプト件数ベースマイナ保険証利用率」と「オンライン資格確認件数ベースマイナ保険証利用率」を比較して高い方の数値を用いることができます。（詳しくは疑義解釈をご確認ください。）

参照可能なマイナ保険証利用率の実績		
	レセプト件数ベース（原則）	オンライン資格確認件数ベース
10月適用分	5～7月の最高値	6～8月の最高値
11月適用分	6～8月の最高値	7～9月の最高値
12月適用分	7～9月の最高値	8～10月の最高値
1月適用分	8～10月の最高値	9～11月の最高値
2月適用分	11月	（経過措置終了）
3月適用分	12月	（経過措置終了）

【留意事項】

適用月が令和7年2月からは原則（レセプト件数ベースマイナ保険証利用率）のみの扱いになります。令和7年2月分の算定が始まる前には、令和6年11月のマイナ保険証利用率の設定が正しいか必ず確認してください。

5. マイナ保険証利用率の ORCA 設定

- ① 「91 マスタ登録」 → 「101 システム管理マスタ」 → 「1006 施設基準情報」を選び、施設基準の設定画面にかわるまで「Enter」を押下します。（4回くらい）
- ② 「F11 医療 DX」をクリックし、マイナ保険証利用率を月別に入力する画面を表示します。
- ③ 対象年を確認して該当月に利用率を入力して「F12 登録」を押下します。

※10月以降算定するためには、令和6年5月以降の数値はすべて入力してください。

1%未満の場合は、「1」と記入してください

- ④ 「マイナ保険証利用率を登録します。よろしいですか？」の確認画面が出現するので「OK」を押下します。